



新司法試験合格者体験談

「私の直前期の勉強方法」

幸尾 菜摘子

10月～2月 重要論点や苦手分野をじっくり勉強
3月 やり残したことのフォロー
4月～本番 総復習

具体的には、基本書・予備校本・判例、問題演習を使用しました。まず、問題演習を解いて、問い合わせるために必要な箇所とその周辺部に該当する基本書・判例を熟読。問題を先に解くと、問題意識を持って基本書を読むことができるのです。さらに、まとめノートを作るのが苦手だったので、予備校本に情報を集約しました。予備校本は、見出しが分かりやすく余白も多いので、たくさん書き込みができます。問題演習については、解いた後で日付だけでなく出来を記し(○○△×等)、復習する際は、×や△を優先して復習し、メリハリを付けました。次に、判例百選・重判を用いた判例の読み込み。択一はともかく、論文では判例の事案がそのまま出題されることは期待できません。ですから、百選は事実の概要・判旨の丸暗記に終始せず、射程を思考する訓練をしました。事実をピックアップし、異なる事実に変え、結論は変わるか、判例の規範をそのまま適用すると妥当でない事案では、趣旨に立ち返ってどのような規範を立てるべきかを、しつこく考えました。これを繰り返すことによって、事実や判断の理解が深まり、記憶にも残るようになりました。

過去問対策は、論文には満足していますが、択一には反省点多いです。論文は、友人とゼミを組んで、制限時間を計って答案を作成、作成後は互いの答案を読み合いました。ゼミで答案作成するメリットは、制限時間で守ること、友人のレベルの差を知ることができること、感想やアドバイスをもらえることです。また、絶対一緒に合格するぞという気持ちが湧いて、モチベーションアップにもなりました。これに対し、択一は、ロースクール入学直後から、一日10問ずつ解いていたことに慢心していく、制限時間内に何点取れるかを把握し始めたのが12月末と遅くなってしまいました。特に、制限時間中集中力を維持することに苦労しました。

直前期は、本番が近付くにつれて焦りや不安が大きくなり、手当たり次第手を付けようとしてがちです。私は、受験勉強中はおろか合格発表の日まで、自分の勉強法がよかったかどうか不安でした。自分を客観的に分析して柔軟に軌道修正しながら、合格目指して淡々と計画をこなしてくださいね。

「高順位の目指し方」

中尾 義孝

1. 論文と択一

論文を重視すべき。私は、9月時点でH18～21の択一を解き、いずれも合格点を超えていたため、それ以後は択一の勉強はしていない。選択科目は、論文1400点、択一175点で8対1。

2. 普段の勉強方法

素材。基本書・判例集と問題演習。
構成。広く、表面をなぞる勉強は絶対にしない。30分勉強し、3分間から顔を上げて「学んだ内容を自分に説明」の繰り返しか理想だった。

3. 問題文の読み方

問題文を読む→答案構成→答案を書く、という一連の作業において、問題文を読んだ時点では勝負は決まっている。
「一段落に少なくとも一つ、答案に反映できる事情がある」と思い、問題文を読んでいた。

4. マーク。数字(青)、使いそうな事情(黄)。数字は意外に使える。

答案の書き方
構成。自分が書きたいことではなく、試験委員が書いてほしいであろうことを書く!!
趣旨の重要性。「民法192条の趣旨は取引の安全にある」では書く意味がない。たとえば、「民法192条の趣旨は、公示制度の不完全な動産において、占有という外觀を信頼した者を保護する点にある」と書けば、「自動車は公示制度が機能しているから即時取得の目的でならない」と話がつながる。趣旨は、完全に覚える必要はない。答案で使いこなせるよう長めに覚えておく。

趣旨はスキがあれば書く。趣旨の記載がない答案と比較するとその差は歴然。ここまで述べた「趣旨」は、民訴であれば弁論主義などの制度目的や、刑法であれば保護法益という意味で用いている。

お問い合わせ

大阪大学大学院高等司法研究科
〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1-6
TEL: 06-6850-6948
HPアドレス <http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/>

発行元
大阪大学大学院高等司法研究科
発行: 2010年11月15日



■ 大阪大学大学院高等司法研究科 ■



OULS
Osaka University Law School
ニュースレター

新司法試験特集号

No.6

研究科長からのメッセージ

高等司法研究科長
谷口 勢津夫

高等司法研究科のニュースレター第6号をお届けします。

本号のトピックは平成22年（第5回）新司法試験の結果（9月9日発表）とその分析です。高等司法研究科からはこれまで最も多くの70名が合格しました。結果の詳細や分析については次頁以降をご覧いただきたいのですが、今回の結果は何よりも先ず学生諸君の努力・研鑽によるものです。高等司法研究科は、これからも「学生第一主義」を標榜し、学生全員が所期の目標を達成することができるよう、教職員一丸となってこれまで以上に教育改革・改善、学生支援に取り組んでまいります。今回の結果に満足することなく、更に気を引き締めてトップ・ロースクールを目指します。



ドミンゲス教授と研究科長室にて

高等司法研究科の主な動きについては、毎月1回、研究科のホームページの「学生向け情報」の中にある「研究科長室より」でお伝えしておりますが、最近の動きとしては、合格者祝賀会の開催、スーパーロイヤリング（「検察と法曹」）の開催、入試関係で特別選抜の実施・一般選抜の志願者増、を挙げておきたいと思います。

研究科長としては、日々、学生諸君と接し充実感を覚えているほか、OB・OG、法曹関係者、大学関係者との連携も強まってきたを感じています。法学研究科に外国人研究員として2か月間滞在されたリオデジアナイロ大学のドミンゲス教授（会社法・税法）と親交を深めることができたことも大変嬉しく思います。研究科運営に当たって、様々なレベルで「連携強化」を図っていきたいと考えているところです。



平成22年新司法試験の結果について



副研究科長 三阪 佳弘

平成22年の新司法試験の結果が9月9日に発表されました。本研究科からは、180人が受験し、145人が短答式試験を突破し、最終的には70人が合格しました。合格者数では全国第7位、最終合格率38.9%は全国第8位でした（表1及び図1参照）。

【表1】試験年別の受験状況・合格率等

		H18試験	H19試験	H20試験	H21試験	H22試験
出願者数	全国	2137	5401	7842	9734	11127
	阪大	21	89	147	199	245
受験予定者数(A)	全国	2125	5280	7710	9564	10908
	阪大	21	87	146	197	236
受験者数(B)	全国	2091	4607	6261	7392	8163
	阪大	21	73	127	155	180
受け控え率((A-B)/A%)	全国	1.6%	12.7%	18.8%	22.7%	25.2%
	阪大	0.0%	16.1%	13.0%	21.3%	23.7%
短答合格者数(C)	全国	1884	3479	4654	5055	5773
	阪大	17	54	103	110	145
短答合格率(C/B%)	全国	90.1%	75.5%	74.3%	68.4%	70.7%
	阪大	81.0%	74.0%	81.1%	71.0%	80.6%
最終合格者数(D)	全国	1009	1851	2065	2043	2074
	阪大	10	32	49	52	70

【図1】最終合格率と全国順位の推移

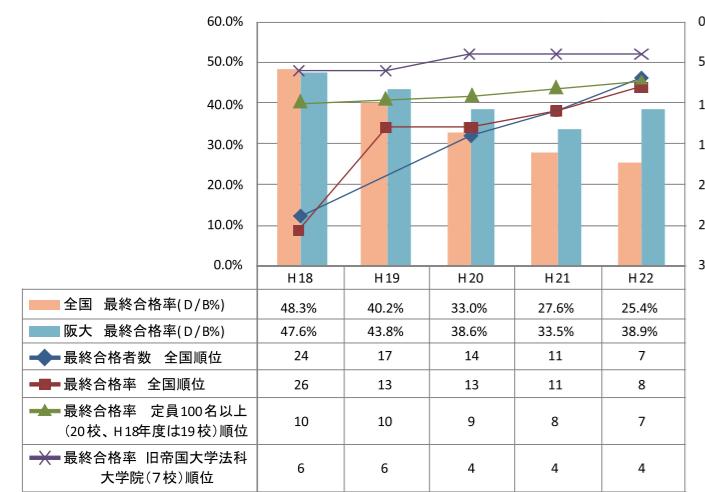
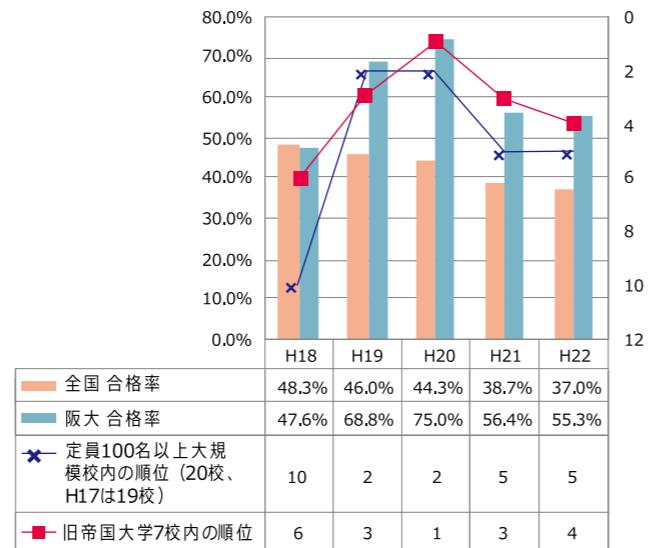


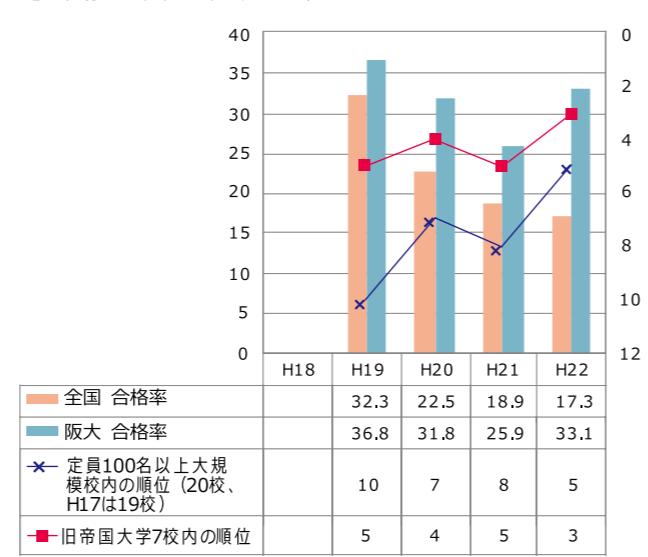
図1から今回の成績を見ると、全国の合格率が下降しているのに対して、合格率、合格者数とともに上昇させ、全国順位においても大きく躍進したと評価できるでしょう。今回の結果については、本研究科の19年度教育改革の定着度を測ることが大切です。一つの目安となるのは、「修了即受験一発合格」率です。今回21年度修了者のうち既修者は21人（受験者31人）、未修者は18人（同54人）が合格しました。図7からわかるように、全国における一発合格率の下降に対して、本研究科は上昇しています。全体の合格率についても、未修者について19年試験以降の下降傾向に歯止めをかけることができました（図3参照）。他方、図2によれば、既修者の合格率がやや減少しました。全体として19年改革の成果は定着していると考えられるものの、同改革による入学者における既修者枠の増加策に対応しうるさらなる改善の必要性が示されています。

現制度では、修了後5年間、全3回の受験機会の間に新司法試験合格が求められていますので、修了年度毎の修了者の累計合格率の推移も重要です。図4中の17~20年度修了生のデータによれば、既修者についてはほぼ修了後2回の受験で8割以上の合格が確実になっています。ただし、既修者全体の合格率が微減していること（上述、図2）をふまえると、受験回を重ねると合格率が極端に下がっていることがうかがえます。この点は図5からもわかります。

【図2】既修者最終合格率の推移

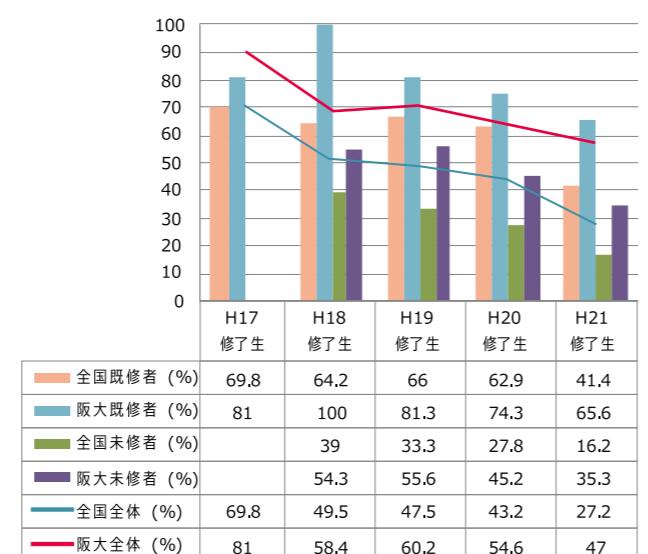


【図3】未修者最終合格率の推移



【図4】修了年度別の累計合格率(対修了者)

*H21年全国修了者数は過去2年の実績を参考に既修1980、未修2550として計算

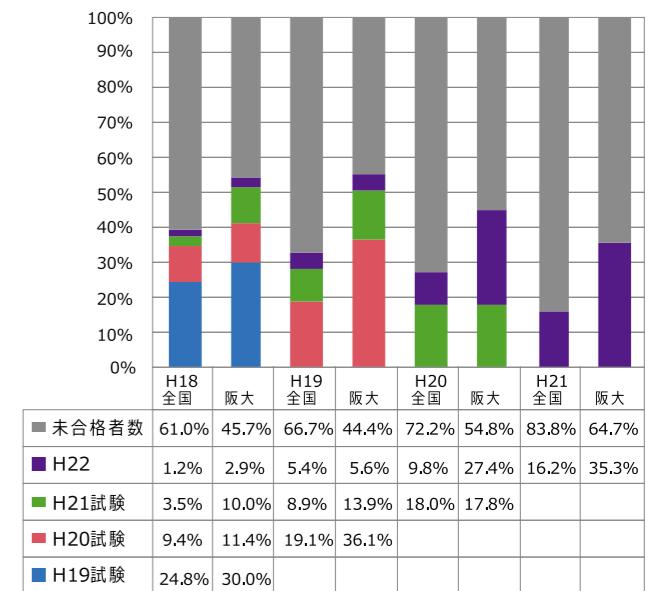


本研究科の平成20年度修了生を例にとると、第1回目受験の平成21年試験では修了生の60%が合格しているのに対して、2回目の22年試験では14.3%しか合格していません。未合格の修了生に対するケアとサポートが依然として課題として残されています。未修者に関しては、図4からわかるように、全国水準よりもはるかに高いレベルで累積合格率を維持できています。今回、図6からわかるように、20年度未修者修了生は、上記既修者とは反対に、1回目の受験（対修了生比17.8%）よりも大きく合格率を伸ばしています（同27.4%）。高等司法研究科後援基金の支援による少人数の修了生向け勉強会が昨年度から始まり、その結果受講者21名の内13名が合格しました（合格率62%）。未修者に対する施設による効果があったと考えられます。

本研究科は、大阪大学の第2期中期計画のスタートにあわせて、中教審報告「法科大学院教育の質の向上のための改善方策について」を参考にしながら、教育の質の向上のための改善に努めています。今回の試験結果をさらに細かく分析する中で、さらなる改善に努めていきたいと考えています。

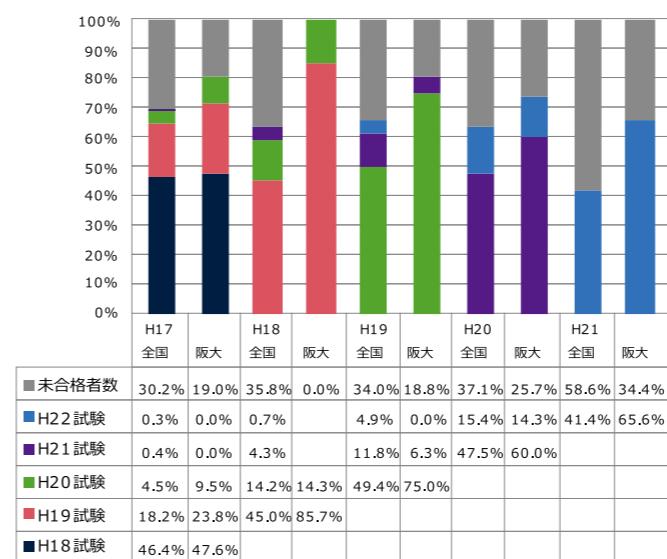
【図6】未修者修了年度別の累計合格率(対修了者)

*図4の注記を参照

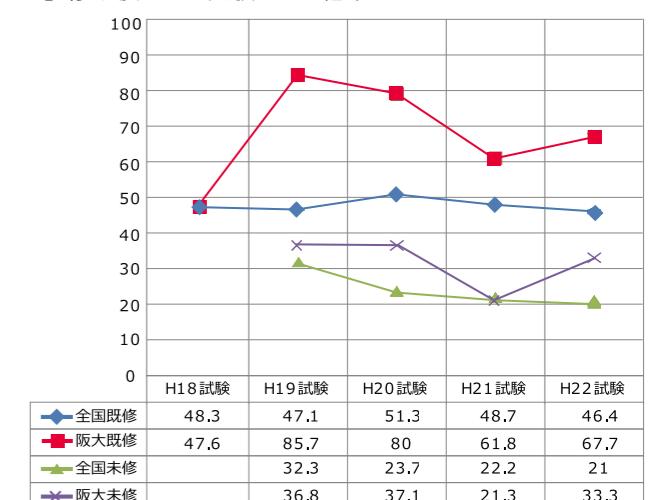


【図5】既修者修了年度別の累計合格率(対修了者)

*図4の注記を参照



【図7】修了後1回目受験での合格率 *修了後の受け控えは除く



新司法試験合格者体験談

本研究科では、学生委員会（学生のクラス代表で構成する組織）の企画・進行により、高等司法研究科後援基金及び大阪大学法学会の後援を得て、9月30日（木）午後4時30分から文系総合研究棟4階401講義室において、新司法試験合格体験報告会・合格まつちや会（待兼山茶話会）を開催しました。

このたびは、当日披露された新司法試験合格者の体験談のうち、5名の体験談について、その概要をお届けします。

「合格体験記」

大山 和伸

私は旧司法試験を数回受験し、今回2回目の新司法試験受験で合格にいたりました。2度目の挑戦で、特に大きく変更した点は論文対策です。

1 去年の論文の書き方を変えた点

今年は合格者の話を参考に、論文の書き方を大きく変えました。具体的には、①問題提起、規範、あてはめはしっかりし、抽象的な理由はあさりと書くこと、②大前提、小前提、あてはめという三段論法の形ができるだけ守ること、③問題となりそうな事実のうち、それ以外の事実に泥濘せず、落ち着いて典型的な事実について丁寧に論じること、です。

2 私の考える問題となりそうな事実とは①新司法試験や旧司法試験の過去問、代表的な基本書、百選の判例にててくる典型的な事実と②それ以外の事実、すなわちその問題に特有の事実です。①につい



ては丁寧に論じ、②についてはその場で考えた処理でかまわないと割り切り、自分がどう考えているのか、問題提起のところでも、理由のところでも、当てはめのところでもいいので書きました。またどう処理すればいいのか考へてもわからない場合は時間不足に陥らないよう、思い切ってその事実は無視して次の問題点に移ったこともあります。

3 去年は新司法試験の過去問、プレまでは検討しましたが、それのみで今年は旧司法試験の過去問も検討しました。具体的には民法、刑法、商法、民訴の事例問題、刑訴の各科目について、H元年以降の問題は答案構成をワードで作成していました。この方法は、問題文を読んですぐ参考答案を読むのを防ぐことができ、また試験の直前にすばやく見直すことができ、とても有効でした。

最後になりましたが、来年の皆様の合格を心からお祈りしております。